

あおいろ

2013 No.123

平成25年11月10日発行 11月号



青色会館は、小田原市の津波避難ビルに指定されています。



霜月(11月) 二十四節気と旬もの

私たちの日常生活と密接な関係にある二十四節気。時候の挨拶から古来からの行事・風習、農業の目安など無意識に普段の暮らしに溶け込んでいます。分・秒単位で時を切り刻む現代とは違い、確かな知恵と季節を感じる歓びとその恵みが詰まっています。

立冬(りっとう) 冬の気配が山里に感じられてくるころ。木々の葉が段々(11/7～11頃) 落ち、風も冷たくなってきます。

小雪(しょうせつ) 寒さが進み、そろそろ雪の便りも。とはいっても、まだまだ(11/22～26頃) 厳しい寒さまではいきません。

旬の日 段々寒さが忍び寄ってくる、いよいよ鍋料理が恋しくなります。11/7はいいなべの語呂合わせから「鍋の日」だそうです。最近はカレー鍋やトマト鍋など若い人に人気の新ジャンルもありますが、みんなで旬の鍋をおいしくいただきます！

11月7日はいいなべの語呂合わせから「鍋の日」だそうです。最近はカレー鍋やトマト鍋など若い人に人気の新ジャンルもありますが、みんなで旬の鍋をおいしくいただきます！

〈発行・編集〉——— 公益社団法人 小田原青色申告会

〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL 0465-24-2611

特選【会長賞】作品

豊川小学校
沖山 愛望さん(6年)

「税」に関する言葉や課題とする書道作品を書いてくれました。

心が込められた作品は、教育委員会の審査員による

特選【会長賞】作品

山王小学校
山内 春花さん(6年)

審査会を経て、各賞が選ばれました。入賞作品は、各地域のボランティアの当会役員さんによって小田原市民会館の1階ロビーや3階の小ホール等に貼り付けられ11月30日、12月1日の2日間、展示公開されます。

また、12月1日には入賞者の皆さんを同会館大ホールにお招きして、表彰式等をお楽しみいただきます。

特選【会長賞】作品

函嶺百合学園
助廣 陽菜さん(6年)

審査会を経て、各賞が選ばれました。入賞作品は、各地域のボランティアの当会役員さんによって小田原市民会館の1階ロビーや3階の小ホール等に貼り付けられ11月30日、12月1日の2日間、展示公開されます。

また、12月1日には入賞者の皆さんを同会館大ホールにお招きして、表彰式等をお楽しみいただきます。

国税庁主唱「税を考える週間」 11月11日～11月17日

第32回小学生の税の書道展

小田原税務署管内2市8町(小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町)の小中学生

この書道展は、税に関する課題を通じて、税の大切さを児童に知ってもらうことを目的としています。一般の皆さまも児童の力作を展示会場にて是非ご覧ください。

「表彰式スケジュール」

12月1日(日)

第一部 9時30分受付10時開会／南足柄市、開成町、中井町、箱根町、湯河原町、真鶴町の小学校

第二部 12時受付12時30分開会／小田原市酒匂川以東(国府津小を除く)の小学校と山北町、松田町、大井町の小学校

第三部 14時20分受付14時45分開会／国府津小学校と小田原市酒匂川以西の小学校

租税教室の感想文コンクール

本年度も、小田原税務署の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

の幹部職員を講師に、租税

- 【箱根町社会教育センター】
1階ロビー・箱根町内の入賞作品を展示/期間:平成25年12月5日(木)～22日(日)
- 【真鶴地域情報センター】
1階ロビー・真鶴町内の入賞作品を展示/期間:平成25年12月10日(火)～15日(日)
- 【山北町ふるさと交流センター】
2階山北町内の入賞作品を展示/期間:平成26年2月下旬～3月上旬の予定
- 【大雄山線電車内】南足柄市内の入賞作品を展示
期間:平成26年2月中旬～下旬の予定
- 【南足柄市役所内アトリウム】南足柄市内の入賞作品を展示
期間:平成26年2月下旬～3月上旬の予定



住基カードを取得しましょう!

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用するためには、住基カード(電子証明書付)が必要になります。年始は大変混み合いますので、今のうちに市役所・町役場の窓口で取得してください。

◆すでに住基カードをお持ちの方◆
住所・氏名に変更があった場合は、再取得をお願いします。また、電子証明書の期限(3年)が過ぎている場合は更新の手続きを、市・町の窓口でお願いします。

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな…

1

加入し、掛金を毎月積み立てておけば…

2

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけます。

3

現役引退後の安心した生活設計が図れます。

平成23年1月から、個人事業主の「共同経営者」も加入できます! 一事業主につき「2名」まで。
※詳しくは下記連絡先まで

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。★掛金は全額所得控除の対象になります。

共済制度のお申し込みは 公益社団法人 小田原青色申告会

〒250-0012 神奈川県小田原市本町2丁目3-24

TEL 0465-24-1112 FAX 0465-22-0936

制度の運営機関:独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171(共済相談室) URL http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html